

2024年度町田市在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター
(医療と介護の連携支援センター) 仕様書(案) について

主な変更点は以下のとおりです。

5 業務内容
(5) 在宅医療・介護連携推進事業(法第115条の45第2項第4号) <ul style="list-style-type: none">・各項目の記載順を変更しました。・「イ. 在宅医療・介護連携に関する地域ケア会議の実施」に、医療と介護の連携支援センターが実施する地域ケア会議の業務を追加しました。・その他、文言の整理を行いました。
(8) 報告書等の作成・提出 <ul style="list-style-type: none">・医療と介護の連携支援センターが実施する地域ケア会議の計画書及び報告書について追記しました。・その他、文言の整理を行いました。
11 その他
<ul style="list-style-type: none">・事業継続が困難になった場合のセンター同士の連携について、「新型コロナウイルス感染症等」による影響から、「感染症流行等」による影響に、理由を変更しました。